

平成31年第1回 飯塚市議会会議録第1号

平成31年2月26日（火曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 2月26日（火曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 常任委員会委員長報告

1 総務委員長報告（質疑、討論、採決）

（1）入札制度について

2 福祉文教委員長報告（質疑、討論、採決）

（1）保育行政について

（2）請願第18号 教室エアコン設置に関する請願

3 協働環境委員長報告（質疑、討論、採決）

（1）交流センターについて

（2）第2次飯塚市環境基本計画について

4 経済建設委員長報告（質疑、討論、採決）

（1）産業振興について

（2）空き家対策について

第5 経済・体育施設に関する調査特別委員会中間報告（質疑）

1 新体育館、筑豊ハイツ、地方卸売市場の整備について

第6 平成31年度施政方針説明

第7 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

1 議案第1号 平成30年度飯塚市一般会計補正予算（第8号）

2 議案第2号 平成30年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第4号）

3 議案第3号 平成30年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第4号）

4 議案第4号 平成30年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第3号）

5 議案第5号 平成31年度飯塚市一般会計予算

（平成31年度一般会計予算特別委員会）

6 議案第6号 平成31年度飯塚市国民健康保険特別会計予算

7 議案第7号 平成31年度飯塚市介護保険特別会計予算

8 議案第8号 平成31年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算

9 議案第9号 平成31年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算

10 議案第10号 平成31年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算

11 議案第11号 平成31年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算

12 議案第12号 平成31年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算

13 議案第13号 平成31年度飯塚市駐車場事業特別会計予算

14 議案第14号 平成31年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算

15 議案第15号 平成31年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算

- 16 議案第16号 平成31年度飯塚市学校給食事業特別会計予算
- 17 議案第17号 平成31年度飯塚市水道事業会計予算
- 18 議案第18号 平成31年度飯塚市工業用水道事業会計予算
- 19 議案第19号 平成31年度飯塚市下水道事業会計予算
- 20 議案第20号 平成31年度飯塚市立病院事業会計予算
- 21 議案第21号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 22 議案第22号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 23 議案第23号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 24 議案第24号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 25 議案第25号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 26 議案第26号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 27 議案第27号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 28 議案第28号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 29 議案第29号 飯塚市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例
- 30 議案第30号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
- 31 議案第31号 飯塚市ふれあい交流センター条例の一部を改正する条例
- 32 議案第32号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例
- 33 議案第33号 飯塚市斎場条例を廃止する条例
- 34 議案第34号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 35 議案第35号 財産の譲渡（鶴三緒集会所建物）
- 36 議案第36号 財産の譲渡（五穀神集会所建物）
- 37 議案第37号 財産の譲渡（関の台公民館敷）
- 38 議案第38号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（市道上の車両損傷事故）
- 39 議案第39号 飯塚市等公平委員会の共同設置の廃止
- 40 議案第40号 飯塚市等公平委員会の共同設置
- 41 議案第41号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更
- 42 議案第42号 農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするにつき議会の同意を求めること
- 43 議案第43号 市道路線の認定
- 44 議案第44号 専決処分承認（平成30年度飯塚市一般会計補正予算（第7号））

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（藤浦誠一）

これより、平成31年第1回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月20日までの23日間といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月20日までの23日間とす

ることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長（片峯 誠）

本日、平成31年第1回市議会定例会を招集するに当たり、12月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、総務部について報告いたします。消防につきましては、1月13日に庄内工業団地グラウンドで「飯塚市消防団出初式」を、続いて「飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初式」をとり行い、飯塚市消防団760人の参加のもと、団員の団結、士気の高揚を図りました。

防災対策につきましては、1月30日に九州朝日放送株式会社と「防災パートナーシップに関する協定」を締結しました。本協定に基づき、平常時に市が行う各種防災活動への協力、並びに災害時に飯塚市の防災情報の迅速かつ的確な市民への周知を図るなど、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、行政経営部について報告いたします。外国人との交流及び異文化理解を図り、地域の国際化を推進することを目的として活動している「飯塚国際交流推進協議会」が、12月9日に「スピーチコンテスト」を開催し、中学生・高校生による英語スピーチ、外国人による日本語スピーチ、小学校による英語での国際交流等に関する発表を行いました。引き続き、関係団体との連携を図り、国際交流を進めてまいります。

2月16日に、内閣府から共生社会ホストタウンに登録された国内14自治体が一堂に会し、心のバリアフリーなどの取り組みを継続して発展させるための共生社会ホストタウン連絡協議会を設立しました。当日は、ホストタウン連携イベントである宇部市主催の共生社会ホストタウンサミットに出席し、飯塚市の取り組みを発表するとともに他地区との情報交換を図りました。

次に、市民協働部について報告いたします。第5回まちづくり協議会事例発表会を2月24日に開催し、鎮西、立岩、穂波の3地区から、それぞれ先進的な取り組みを発表していただきました。当日は、市内12地区のまちづくり協議会関係者を初め、一般市民の方々など、約250人の参加があり、それぞれの取り組みに対する情報共有や意見交換を行いました。

次に、市民環境部について報告いたします。環境教育の取り組みとして、2月9日に「エコスタいづか・環境教育推進大会」を庄内交流センターで開催し、700人を超える参加がありました。学校、環境団体など12団体が活動事例の発表を行い、省エネやリサイクルに関する取り組みのパネル展示や、廃材や自然の素材を使った工作体験などを通して、自然環境の大切さを学習し、環境保全に対する意識を高めることができました。

次に、経済部について報告いたします。11月24日から1月18日までの56日間、中心市街地の活性化を図るため、緑道公園全域をイルミネーションで飾る「まちなかイルミネーション大作戦」が実施され、多くの方で賑わいました。また、1月3日に旧伊藤伝右衛門邸において特別無料開館を行い、帰省された方など206人に来館いただきました。

2月2日から、「いづか雛のまつり」を各商店街、旧伊藤伝右衛門邸、歴史資料館など全17会場で開催しており、連日多くのお客様が来場されております。

次に、福祉部について報告いたします。介護予防事業の一環であるフレイル、虚弱予防事業について、1月17日に立岩交流センターにおいて、筑豊地区介護予防支援センターのフレイルトレーナーを講師に迎え、「介護予防講演会」を開催し、94人の参加がありました。また、フレイル予防活動を支援していただく市民サポーターの養成講座を1月24日に本庁多目的ホールにおいて実施し、これまでの活動登録人数が全体で90人となりました。

次に、都市建設部について報告いたします。「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸水被害軽減を図るために実施しております、「蓮台寺川河川改修工事」ほか2件の工事と2件の業務委託につきまして、年度内完成を目途に業務を進めております。その他道路、河川及び農業施設等における各所改良、改修工事につきましても年度内完成を目途に業務を進めております。

また、昨年7月の豪雨により被害を受けた道路施設59カ所、河川施設35カ所、農林業施設等488カ所の復旧工事につきましては、本年度中におおむね竣工いたしますが、年度内に竣工が見込めない工事につきましては、繰越事業にて対処し、可能な限り早期に竣工いたします。

空き家等対策につきましては、福岡県が創設した「福岡県版空き家バンク」制度に参加し、平成31年4月から「空き家バンク事業」を開始するため、準備を進めております。

次に、教育委員会について報告いたします。1月13日にコスモスコモンにおいて「成人式」を開催しました。新成人1253人のうち834人の参加を得て、厳粛の中にも和やかな雰囲気、成人の門出をお祝いしました。

多目的ホールにおいて、12月10日から12日に小原流華音会との共催で「小原流いけばな展」を、1月7日から11日には高倉房子氏との共催で、「鉛筆画作品展」を開催しました。あわせて、会場内に歴史資料館収蔵の絵画作品の展示も行い、多くの来庁者の方に観覧いただきました。

2月23日、24日にコスモスコモンにおいて飯塚市審査入選作品642点を展示した「小学校児童画展」を開催し、多くの方に来場いただきました。

旧目尾炭坑跡が昨年10月に筑豊炭田遺跡群として国の史跡に指定されたことを記念し、1月19日にコミュニティセンターにおいて講座を開催し、約100人の参加がありました。歴史資料館では、「目尾炭坑展」を1月10日から3月12日まで開催しています。

1月10日に本市とソフトバンク株式会社は、ロボットと共生し、IoTなどの利活用が進む未来の社会で活躍する人材の育成を見据え、教育・学習環境を整備することを目的とした教育事業連携に関する協定を締結いたしました。本協定締結により、ICT利活用をベースとして、教育環境づくりや先端技術が活用できる人材の育成など、相互に連携してまいります。

また、昨年11月23日に開催された飯塚市プログラミングコンテストの部活部門で優勝した幸袋小学校と小学生部門で優勝した上穂波小学校が、2月10日に東京で行われた「Pepper社会貢献プログラム」成果発表会に出場し、小学生部門で上穂波小学校が銀賞を受賞しました。

1月27日に、学校給食を通じて食育の推進を図ることを目的とした「学校給食体験イベント」を鎮西交流センターで開催しました。イベントの中では、アメリカ出身の料理研究家ボビー・ジュード氏による親子で楽しめる食育講演会や体験コーナーでの料理づくりを行い、給食試食会では、約130人の参加があり、学校給食について学んでいただく機会とすることができました。

終わりに、企業局について報告いたします。水道事業につきましては、諸施設改良及び新設の「秋松浄水場水質モニター改良及び新設工事」、「大日寺配水池管理道路改修工事」ほか2件を、また、老朽管対策等として、「平塚地区配水管布設替工事」ほか4件を発注し、順次着工しております。

以上が、12月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、平成30年度補正予算議案4件、平成31年度当初予算議案16件、条例議案14件、人事議案22件、専決処分の承認議案1件、その他の議案9件、報告7件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

常任委員会に付託していましたが「入札制度について」、「保育行政について」、「交流センターについて」、「第2次飯塚市環境基本計画について」、「産業振興について」、「空き家対策について」及び「請願第18号」、以上7件を一括議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

総務委員会に付託を受けています調査事件について、審査結果を報告いたします。

「入札制度について」は、執行部から「平成30年度工事契約落札率別内訳表」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、市内建築I等級の業者を対象に実施した「総合評価競争入札の評価項目、評価基準に関するアンケート結果」の「施工計画」に関して、配点比率が、20点満点中8点となっているのは高すぎるのではないのか。また、評価結果を公表すべきではないのかという意見に対し、どのように考えているのかということについては、施工計画は、施工上の安全性への配慮や使用する建築資材、企業独自の工夫などを評価することで、公共建築物として安全で快適な長期にわたる使用につながる。企業規模や技術者数などの客観的な評価項目よりも、企業のノウハウを生かした提案がなされることで、より公平性や競争性が高まることから、このような配点比率となっている。また、評価結果は、提案された全ての企業の同意があれば公表できるものと考えているという答弁であります。

次に、「その他の自由意見」として、総合評価競争入札を導入すれば、5年後には、現状の半分の業者がなくなることが予想されるとの意見に対し、どのように考えているのかということについては、今後、新たな公共工事の発注が減少し、地元への発注も減少することが予想され、市民生活や教育環境にも大きく影響することから、国や県が発注する工事にも十分対応できるよう、市全体の企業力・技術力の向上につながるような市内業者の育成が必要と考えている。

まずは、品質確保、適正価格及び地元業者育成の観点から総合評価落札方式を実施し、対象とする工事の拡大の是非に関しては、市内業者の声も聞き、実情を分析しながら慎重に進めていきたいという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、これまで執行部から、「総合評価落札方式、郵便入札の試行導入」、「格付における主観点数項目の拡充及び工事成績評定基準の見直し」などの入札制度の改正内容や、工事契約の落札状況についての説明を受け、審査をしてきた。総合評価落札方式については、今後、実施していく中で、評価項目や点数配分などの検証を重ね、本市にあったよりよい制度構築を目指していくとのことである。今後も、市内業者の育成を図るとともに、品質、競争性、公平性を確保しながら、適正な入札制度を維持していくよう、更なる努力をされることを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。ただいまの総務委員長報告にありました入札制度に関する調査の終了を同意するに当たり、この際、討論を行います。特別付託を受けてほぼ2年の間に、片峯市長のもとで総務委員会は9回の審査を行いました。1回目は2017年7月27日です。この調査について、日本共産党は2つの視点で臨んでまいりました。1つは競争性、公平性、品質確保、地元業者の育成、この4つの観点であります。もう1つは、本市で生じる現実の中から改革を検討し、提案していく立場であります。

調査の主な点を上げると、1点目は、前市長のときから私が中止を求めてきた1者入札を認める制度が山場を越えた、競争性を考慮するとして、市として中止したこと。2点目は、前市政のもとで議論がありながらも維持してきた指名業者の格付に当たっては、工種変更の際に1ランク下げる制度を片峯市長になってあっさり廃止したこと。3点目は、現在本市に導入が必要な根拠を市が示すことができず、また、地元業者育成に逆行する総合評価方式を今年度から導入に踏み

切ったことであります。このほかに日本共産党は、事前公表による最低制限価格への応札の集中とくじ引きの低入札問題の改善及び公契約条例の制定が必要として提案もしてまいりました。このうち1者入札については、2015年8月に行われました鎮西小中一貫校の入札が1工区から5工区まで全て予定価格と同額の応札でくじ引きという事実上の1者入札で100%落札になりました。私は、入札前の総務委員会において、競争性を確保するために1者入札は認められないということで主張し、さらにダミーの応札者を用意する提案をしました。市は検討すると言いましたが、結局、形になるものとしては何もしませんでした。1ランク下げの制度の中止と一体に進められた総合評価方式の導入は、市にとって従来の一般競争入札を改めて、これに変えなければならないという理由が全く明らかではありません。市の見解は、従来の入札制度で何の問題もないということでしたが、市長がかわると一部の声に押される形で、しかも市民の意見もまともに聞かずに強行されました。

立岩交流センター工事に関する入札に応札する業者がなく、不調に終わる事態が発生いたしました。市長はこの原因をまともに調査せず、市外の業者に発注してしまったのであります。従来の一般競争入札であれば、市内業者が請け負って当然のレベルの金額のものであります。その後、市が行ったアンケートがありますが、意見を参考に引き続き検討する、見直すべきは見直す、現行で1回やらせてもらいたいというような立場であります。市がお願いしたアンケートに対する回答、意見を目の前にして、あくまで総合評価方式を続けるという無反省で強引な態度を続けているのは、異常と言われても仕方ありません。そもそも今回の総合評価方式については、市は、今は建築と土木を対象に1億5千万円を超す工事を対象にした試行であるとのことですが、私が試行とはどういう意味かと質問すると、今後、金額も引き下げ、対象も官公需工事のあらゆる部面にこれを広げていくという内容の答弁があったのであります。今回アンケートで特に重要なことは、その他の自由意見の欄に紹介される総合評価方式に否定的な意見が12項目にわたって多数であることであります。

総合評価方式をやめて、これまでの一般競争入札に戻すべきだと委員会で述べてまいりましたが、私はこの際、4つの点を検討するように重ねて提案しておきたいと思えます。第1は100%など高落札率を防止するために、ダミーの応札者を用意して競争性を確保すること。第2は、最低制限価格の応札の集中とくじ引きの広がりに対して、変動制最低制限価格制度の拡充を市民の意見を聞きながら検討すること。第3は、最低制限価格の事前公表制度を総括し、再検討すること。そして、第4は、前市長のもとで調査研究が始まったけれども、片峯市長のもとで動きが見えなくなっている中小企業と労働者を守るための公契約条例の制定を真剣に進めることであります。以上で私の討論を終わります。

○議長（藤浦誠一）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「入札制度について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

福祉文教委員長の報告を求めます。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件及び「請願第18号」について、審査した結果を報告いたします。

「保育行政について」は、執行部から、「市内居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、特定の保育所で保育士不足の状況が続いているのはなぜかと

ということについては、当該施設に出向き、市が実施している貸付金等を活用して保育士確保に努めるようお願いしているが、なかなか保育士が集まらないという回答を受けているという答弁であります。

次に、新たに保育所を開設することになれば、さらなる保育士不足が懸念されるが、保育士が不足している施設に対しては、より一層の指導が必要ではないのかということについては、一人でも多く保育士確保に努めるよう、引き続き指導していきたいという答弁であります。

次に、保育所新設について、「子ども・子育て会議」で具体的にどのような計画が承認されたのかということについては、保育の受け皿の整備が必要であるため、定員100名程度の保育施設を2021年度に開所することを目指して計画を進めることの承認を得たという答弁であります。

また、審査の過程において、待機児童解消、さらには保育施策の充実に向けて、「保育の受け皿の早期整備」や「保育の質の確保・向上」等について、委員会として提言を行いました。

以上のような審査の後、委員の中から、この提言をもって、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「請願第18号 教室エアコン設置に関する請願」について、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、小中学校のエアコン整備計画はどのようになっているのかということについては、エアコンが整備されていない22校のうち、既に13校は設計業務が完了し、残りの9校も3月15日までは完了する見込みである。その後、順次工事を発注し、大規模改修工事にあわせて整備する若菜小学校と大分小学校以外の学校は、6月末までに設置できるよう努力していきたいという答弁であります。

次に、エアコン設置計画の変更を検討する中で、工事を市外業者へ発注する考えはなかったのかということについては、市内空調設備業者に確認したところ、6月末の設置完了に向け努力するとの回答があったため、全ての工事を市内業者に発注することになっているという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、市が計画を前倒しして、6月末までに設置できるよう努力することであり、請願の趣旨と同様の考えであるため、本件に賛成であるとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で、採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

福祉文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「保育行政について」の委員長報告は調査終了であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「請願第18号 教室エアコン設置に関する請願」の委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員はご起立願います。

（起立）

全会一致。よって、本件は、採択することに決定いたしました。

協働環境委員長の報告を求めます。20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件2件について、審査結果を報告いたします。

「交流センターについて」は、執行部から「交流センターの運営状況」についての報告、並びに「飯塚市交流センター整備実施計画」の資料の提出及び補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、地区公民館から交流センターに移行してからの運営状況は、利用件数も増加傾向にあり、大きなトラブルもなく順調に推移していること。改修または新築事業に取り組んでいる7つの交流センターは、地域と行政が綿密に施設設計などの協議を行ってきたことから、地域より最大限の協力を得て、事業は順調に進んでいるとの報告を受けました。

その後、委員の中から、これまで執行部から、「交流センター化に関する市民説明会の開催報告」や「飯塚市交流センター整備実施計画」などについての報告を受け、審査してきたが、この間、執行部においては、近畿大学産業理工学部建築・デザイン学科、庄内まちづくり協議会、及び飯塚市の3者による「庄内まちづくりワークショップ」の開催を初めとして、各交流センターを地域コミュニティの活動拠点とするために、地元関係者との協議・調整を着実に進めていることは評価すべきものとする。今後は、地域コミュニティとともに多様化・高度化する地域課題の解決に向け、努力されることを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「第2次飯塚市環境基本計画について」は、執行部から「第2次飯塚市環境基本計画『評価指標』の達成状況」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、各基本目標を達成するための「評価指標」と過去3カ年の到達状況を比較し、現時点で目標値に届いていない10項目は、少しでも目標値に近づくよう今後も取り組みを実施していくとの報告を受けました。

その後、委員の中から、これまで執行部から、「第2次飯塚市環境基本計画事務事業実施状況表」などに基づき報告を受け、審査してきたが、この間、執行部においては、「いづつか環境会議」を開催し、市民、民間団体、事業所、学校、市が協働し、本市の良好な環境の保全と創造に関する施策、事業を推進されていることは評価すべきものとする。今後も引き続き、4つの基本目標に基づき市民への啓発を図り、また、ごみの減量化事業で実績を上げている自治体の事例研究を進めるなどしながら、目標の達成に向けて尽力されることを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

協働環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「交流センターについて」及び「第2次飯塚市環境基本計画について」、以上2件の委員長報告はいずれも調査終了であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件2件は、いずれも調査終了とすることに決定いたしました。

経済建設委員長の報告を求めます。28番 平山 悟議員。

○28番（平山 悟）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件2件について、審査結果を報告いたします。

「産業振興について」は、執行部から、「観光推進組織の設立」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、観光振興基本計画の進捗管理を行うため、学識経験者等で構成する「飯塚市観

光推進協議会」を設立することについて、報告を受けました。

その後、委員の中から、これまで執行部から、「飯塚市産業振興ビジョン2018-2022」や「第2次飯塚市観光振興基本計画」の策定などについての提案を受け、審査してきた。この間、執行部においては、中小企業の設備投資に係る新たな固定資産税の特例制度の導入や、「つなぐカフェ@飯塚」の開設といった産学官連携事業、観光推進組織の設立など、さまざまな取り組みを推進していることは評価すべきものとする。今後も、産業振興に関する施策の充実を図り、本市の産業全体の成長や経済の活性化につなげることを要望して、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「空き家対策について」は、執行部から、「飯塚市空き家情報バンク」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、本年4月に開設する本市の空き家バンク制度の内容や実施方法及び今後のスケジュールについて、報告を受けました。

その後、委員の中から、これまで執行部から「空家等対策計画」の策定や「空家等の適切な管理に関する条例」の制定などについての提案を受け、審査してきた。この間、執行部においては、略式代執行による空き家の解体除却実施や空き家バンク制度の構築など、さまざまな取り組みを推進していることは評価すべきものとする。しかしながら、所有者不明の空き家や、適切な管理がなされていない空き家は現在も増加しており、人口減少や高齢化の進展などにより今後もふえ続けるものと思われる。所有者等への適切な管理の啓発や相談体制の整備、また、利活用に関する情報提供などを継続的に行い、効果的かつ効率的な対策を実施することを要望して、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「産業振興について」及び「空き家対策について」、以上2件の委員長報告はいずれも調査終了であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件2件は、いずれも調査終了することに決定いたしました。

経済・体育施設に関する調査特別委員会の中間報告を議題といたします。経済・体育施設に関する調査特別委員長の報告を求めます。11番 永末雄大議員。

○11番（永末雄大）

本特別委員会に付託を受けています調査事件の中間報告をいたします。

「新体育館・筑豊ハイツ・地方卸売市場の整備について」、まず、新体育館については、執行部から「新体育館等建設工事設計業務の進捗状況等」について説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、昨年12月に都市計画マスタープランの文言修正を行い、鯉田地域について、「市内各所に点在する施設を集約し、スポーツレクリエーション拠点エリアとして充実を図ることを求められています。」とされているが、健康の森公園構想との関係はどうなるのかということについては、今回の修正は鯉田体育館、鯉田武道館、穂波武道場、第1体育館及び第2体育館を集約し、新体育館を建設するという新体育館建設基本計画に沿ったものであるという答弁であります。

この答弁を受けて、鯉田地区にグラウンドやプールの集約を想定していないのであれば、それを明確にしておくべきであるという指摘がなされました。

次に、筑豊ハイツについては、執行部から「筑豊ハイツ再整備事業の進捗状況等」について説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、駐車場を42台分やすよう設計を見直したのはなぜかということについては、事業者選定に係る審査において、委員の中から、ホテル及びテニスコートの利用者や合宿等を考慮した場合に駐車可能台数が少ないのではないかという意見が出ていたため、事業者と協議を重ねた結果、旧テニスコートの有効利活用を図ることにしたという答弁であります。

次に、この駐車場整備に伴って市の支出がふえることはないのかということについては、整備費総額の範囲内で対応できるよう設計を進めているという答弁であります。

次に、地方卸売市場については、執行部から「新地方卸売市場建設工事設計業務の進捗状況等」について説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、水産物商業協同組合組合員の筑豊魚市場移転の状況はどのようになっているのかということについては、90名中86名が筑豊魚市場に移転すると聞いているという答弁であります。

次に、施設利用者に対し、使用料を提示したのかということについては、まだ配置計画等について検討している段階であり、建設費も算出できていないため、使用料の提示に至っていない。使用料は関係者にとって重要な関心事であり、出来るだけ早く提示したいという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

経済・体育施設に関する調査特別委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

平成31年度施政方針説明に入ります。市長。

○市長（片峯 誠）

平成31年度予算案及び関係議案を提出するに当たり、市政運営についての所信を申し上げますとともに、重要施策の概要を申し述べますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は安定的な景気拡大を続け、雇用、所得環境の改善が続く中、企業収益は過去最高を記録し、平成31年1月には景気拡張期間が74カ月間と戦後最長を更新しております。一方で、本年10月に予定される消費税増税の影響や国際情勢の緊迫化による世界経済の減速といった不安材料も見受けられ、特に、都市圏への一極集中に歯どめがかからない状況の中、地域経済の先行きは予断を許さない状況にあります。

近年の社会経済情勢は、世界的規模で広がる人やモノ、情報の流れ、いわゆるグローバル化と情報化の進展並びにAIや5G、ロボットにみられる技術革新に大きな特徴があり、加えて、人口減少と少子高齢化の進行は、私どもの暮らしや地域経済の主役である企業活動に大きな影響を与えております。特に、経済活動を支える生産年齢人口の減少が人手不足や市場の縮小につながることから、国と地方が一体となり、都市圏から地方への流れをつくる地方創生の更なる推進に力を入れております。

飯塚市におきましても、人口は依然として緩やかに減少しているものの、児童数の増加や合計特殊出生率の上昇など明るい兆しも見られます。また、本市は医療機関の集積を背景に医療環境の充実した地域であり、飯塚医師会を中心として地域包括ケアシステムの構築も進んでおります。治安につきましても、ここ数年、飯塚警察署管内の犯罪発生件数は大きく改善されており、加えて、本物志向、未来志向を目指した教育環境の向上は子育て施策の充実や大学との連携により、

人材の育成・確保へと結実しつつあります。

私はこの流れを好機としてしっかりと捉え、社会経済情勢の変化を見据えた柔軟な発想と行動力をもって、市民の皆様、そして市議会議員各位とともに未来に向けて前進していくことができれば、この飯塚市を次の世代に誇りを持って引き継いでいけるものと考えております。そのようなことから、飯塚市総合計画の将来像にあります「人が輝き、まちが飛躍する、住みたいまち、住み続けたいまち ～共に創る、未来へつなぐ～」を合言葉に、市民、企業、大学、関係機関及び周辺自治体との協働、連携そして共創、「共に創るまちづくり」により未来に向けたチャレンジを続けてまいります。以上のことを踏まえ、主な施策について総合計画の施策体系に沿って、その概要を説明いたします。

人権問題につきましては、平成30年4月1日に施行した「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」に基づき、人権教育・啓発に総合的かつ計画的に取り組み、市民一人一人の人権が大切にされる人権尊重のまちづくりに努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、女性の活躍・ワークライフバランスの充実に向けて「イクボス」を推進するとともに「飯塚市男女共同参画推進条例」及び「第2次飯塚市男女共同参画プラン」に基づき、関係機関との連携を図りながら男女共同参画社会の実現に向け、総合的な施策を推進してまいります。

地域コミュニティの活性化につきましては、まちづくり協議会、自治会と一体となり「地域づくり」を進めるとともに、地域コミュニティ組織の位置づけの明確化と体制強化を図り、あわせてその拠点となる交流センターの機能の充実を図ることで、誰もが活躍できる「協働のまちづくり」の推進に努めてまいります。

市政情報の発信につきましては、広報誌、ホームページに加え、新たに運用を開始しておりますLINEを含む4種類のSNSを活用し、幅広い年齢層に対して、本市の魅力発信を行うとともに災害等の緊急情報の効果的な発信に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、「地域情報化計画」に基づき、市民の利便性向上や情報化施策の推進を図るとともに、個人情報等の適正な管理に努めてまいります。

行政経営につきましては、平成30年度中に策定します「飯塚市第二次行財政改革後期実施計画」に基づき、効果的で効率的な行政運営を推進するとともに、民間事業者等のアイデアやノウハウなどを取り入れる公民連携を更に推進し、住民サービスの向上、業務の効率化、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

移住並びに定住環境の充実につきましては、「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、市内に「しごと」と「ひと」の好循環を生み出す取り組みを継続して実施するとともに、嘉飯圏域定住自立圏連携事業の推進など自治体間の連携強化による圏域の活性化を推進し、都市圏への人口流出を防ぎ、子育て世代の定着を図ってまいります。

健幸都市づくりの推進につきましては、平成30年度中に策定します「いづか健幸都市基本計画」の第2期計画及び「健康増進計画」に基づき、全ての人が健康でいきいきと笑顔で暮らせるまちの実現に向けて、積極的に健康づくり事業に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き、県と一体となり国保運営の安定化と事務の標準化に取り組み、医療費適正化の推進等、安定的な国保運営に努めてまいります。

また、保健事業につきましては、特定健診の受診率の向上を図るとともに、嘉麻市、桂川町、飯塚医師会と連携して糖尿病性腎症の重症化予防に取り組むなど、生活習慣病予防、重症化予防に積極的に努めてまいります。後期高齢者医療保険事業につきましても、医療費適正化を図るため、残薬バッグやジェネリック医薬品の利用等の啓発に努めてまいります。

飯塚市立病院につきましては引き続き、より快適な医療環境を提供するため、指定管理者と連携を図り、健全な経営に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、「第7期介護保険事業計画」に基づき、介護サービスの質の向

上及び基盤の充実を図るとともに、介護給付の適正化について、重点的に取り組んでまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で健康に安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの充実に向け、地域包括支援センターや嘉麻市、桂川町と共同設置している地域包括ケア推進センターとの連携による取り組みを更に強化していくとともに、フレイル予防を含めた介護予防事業の充実や医療と介護の連携構築及び認知症施策などの推進に継続して取り組んでまいります。

子育て支援の推進につきましては、小学校6年生までの外来診療、18歳までの入院診療の自己負担額の助成を継続し、保護者の負担軽減を図ってまいります。また、平成30年度に実施したニーズ調査を踏まえ、子育て支援の取り組みを推進するための次期「飯塚市子ども・子育て支援事業計画」の策定を行うとともに、全ての子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、子ども、子育て家庭への支援の充実を図ってまいります。

安心して産み育てやすい環境づくりにつきましては、幼児教育無償化等の国の動向を踏まえながら、保育所、認定こども園等の入所児童数の拡充及び保育の質の向上を図るとともに、「保育士就職緊急支援事業」、「保育士修学資金貸付事業」、「保育士生活資金貸付事業」等の推進によって保育士の確保を図り、保育所未利用児童の解消に努めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、学校と放課後児童クラブとの連携強化を図りながら、子どもたちが放課後を安心・安全に過ごせる生活の場としての環境を整えるとともに、子どもたちの学習・体験プログラムの充実を図り、子どもの健全な育成と子育て家庭の支援を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「第3期飯塚市障がい者計画」に基づき、障がい者に関する正しい理解の促進や障がい者の自立と社会参加の促進に取り組んでまいります。

また、基幹相談支援センターを初めとする相談支援体制や機能の充実にも努めながら、障がい者福祉サービスの向上を図るとともに、障がい者の権利の侵害を防止するため、権利擁護の推進に取り組んでまいります。

生活困窮者への対応につきましては、生活困窮者自立支援法や生活保護制度の持つあらゆる機能やサービスを、その困窮の程度に応じて、迅速かつ効果的に活用を図りながら、困窮状態からの早期脱却や自立の促進を支援してまいります。

農林業の振興につきましては、農林業従事者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の拡大が懸念される中、持続可能な地域農業確立のため、組織的活動の拡大を図り、多様な担い手の育成、確保に向けた新規就農者、後継者への支援を福岡県、JA等の関係機関と連携し推進してまいります。

農業振興地域の整備につきましては、社会情勢の変化を考慮して、総合的に農業の振興を図るため、関係機関との調整を行いながら、農地利用計画の策定に取り組んでまいります。さらに、平成31年度より始まる「森林経営管理制度」及び「福岡県荒廃森林整備事業」を活用した森林整備を推進し、地域資源の保全に努めてまいります。

また、農林業用施設整備につきましては、適正な維持管理を実施するため、平成31年度も引き続き「長寿命化計画」の策定作業を進め、施設ごとのシステム構築及び老朽化対策事業に取り組んでまいります。

新卸売市場につきましては、平成33年度の運営開始に向け、施設整備を進め、円滑な移転を図ってまいります。

地場産業の振興につきましては、「飯塚市産業振興ビジョン」に基づき、深刻な人手不足に直面する地域企業等の人材確保や設備投資による生産性向上を支援するとともに、企業誘致の推進及び市内企業の定着を図ってまいります。また、新技術等の開発及び販路拡大に取り組む地域企業等を支援することにより、企業の競争力を強化してまいります。

創業促進と産業の創出につきましては、関係機関との連携による創業支援や産学官連携を軸と

した地域企業のイノベーション促進、医工学連携等により、新たな産業の創出を図ってまいります。また、地域企業のIT、IoT化による経営革新や業務効率化を支援するとともに、市内大学生と地域企業やIT企業等との交流により市内企業への就業促進を図ってまいります。

商業の振興につきましては、商工会議所、商工会、国、県、関係団体との連携を密に図りながら、空き店舗対策や起業者への支援による特色や魅力のある店舗誘致、各種イベントの実施などにより、賑わいの創出に取り組んでまいります。また、関係団体との連携により、地域消費喚起対策や中小・小規模事業者の経営支援についても引き続き取り組んでまいります。

観光振興につきましては、飯塚観光協会、各種団体や自治体間の広域連携をさらに強化、拡充するとともに、代表的な観光施設である旧伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場、長崎街道飯塚宿及び内野宿、また、飯塚オートレースやスポーツ関連の観光資源を中心に、起点として、市内の周遊を促進し、観光拠点相互の連携を図りながら、地域が一体となった活性化を図ってまいります。また、国内はもとより海外からの誘客を行うための魅力ある旅行商品の企画・情報発信、新商品の開発を図り、さらなる観光集客の推進に努めてまいります。

公営競技事業につきましては、引き続き民間活力を有効活用しながら効率的運営と経営健全化を推進するとともに、専用場外場の拡充やミッドナイト開催を含めた新たな市場拡大に努めてまいります。

学校教育につきましては、子どもたちが未来を切り拓いていくための「生きる力」を育成するため、教育活動全体を通し、キャリア教育を推進するとともに、豊かな心を育む人権教育に取り組んでまいります。また、体育学習や運動部活動等を通して、体力の向上や健康増進を推進してまいります。さらに、地域とともにある学校づくりを基盤に、高齢者や地域住民との積極的な交流活動を推進し、いじめや不登校、問題行動の未然防止に向けた地域、家庭、関係機関との連携、協力を図ってまいります。

学校給食につきましては、衛生管理の徹底と地産地消を推進しながら、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供するとともに、積極的に食育を推進してまいります。

確かな学力を育む教育の推進につきましては、9年間を見通した小中一貫教育を柱として、小学校入学時の読みのつまずきを早期に発見、改善を行う「多層指導モデルMIM」、読み、書き、計算等の基礎、基本の学力の確実な定着を図る「徹底反復学習」、21世紀を生きる子どもたちに必要な思考力、判断力、表現力等を育成する「協調学習」の3つの教育施策のさらなる充実を図ってまいります。また、特別支援教育支援員の配置等による特別支援教育の推進、タブレット、電子黒板等の整備とその効果的な活用、プログラミング的思考力の育成を図る「プログラミング教育」を推進するとともに、グローバル化に対応した実践的な英語力を育てる英語教育の推進などに取り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、空調設備の早期設置を目指すとともに、既存施設の大規模改造や改築についても計画的に推進し、安心して学べる教育環境の整備に努めてまいります。

生涯学習の振興につきましては、「いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり」を目指し、中央公民館を含めた社会教育施設及び交流センターを拠点とした生涯学習事業の充実を努めてまいります。また、さまざまな年齢層に向けた多様な学習機会の提供や生涯学習指導者の育成を図り、学習の成果を地域で活かせる生涯学習社会づくりを推進してまいります。

スポーツの振興につきましては、誰もが生涯を通じて快適に楽しむことができる多種多様なスポーツの推進に努め、施設整備につきましては、新体育館の建設に向け設計を進め、基本コンセプトに沿った施設となるよう事業を推進してまいります。また、飯塚国際車いすテニス大会が、平成30年3月に天皇杯・皇后杯を下賜されたことや本市が2020年東京パラリンピックにおける南アフリカ共和国車いすテニスチーム、水泳チームの事前キャンプ地に決定されていることを契機として、宿泊施設を初めとした環境整備、並びに支援体制の充実を図ってまいります。

文化芸術の振興につきましては、飯塚市文化振興マスタープランに基づき、文化活動団体と協

働し、飯塚新人音楽コンクールの開催など、文化芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、文化施設等の維持、管理に努めてまいります。

文化財保護につきましては、平成30年10月に国の文化財に指定された旧目尾炭坑跡の保存、旧伊藤伝右衛門邸の耐震調査、文化財保存活用計画の策定等、貴重な文化財の保存と活用を図るとともに、企画展や各種講座等の事業を通して市の歴史、文化の紹介に努めてまいります。

国際都市いづかの実現につきましては、平成30年度中に策定します「国際都市いづか推進計画」に基づき、国際理解による市民意識の醸成や外国人材の活用、海外との姉妹都市交流や経済交流など、市内横断的な取り組みを加速し、多文化共生及び国際交流、経済交流の推進に努めてまいります。

災害・減災対策の充実につきましては、平成30年7月豪雨を教訓にして、災害対策本部各班の役割を再確認するとともに、防災関係機関との情報共有による相互協力をさらに進め、災害時に迅速な対応ができる体制の強化を図ってまいります。また、地域の実情に合わせた自主防災組織の設立、運営支援に取り組むとともに、防災関連の展示などを行う防災フェアを開催し、市民の防災意識の高揚を図ってまいります。

浸水対策につきましては、「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」の中期計画事業に基づき河川や水路、排水ポンプ場、調整池などの整備を進めるとともに、国、県、市が緊密に連携を図りながら、必要とされる浸水対策の推進に取り組んでまいります。

安全・安心なまちづくりにつきましては、市民、警察、行政、関係団体が連携した地域防犯体制づくりを推進するとともに、地域住民の積極的な活動に対する支援を行ってまいります。また、市民の防犯意識のさらなる高揚を図るため、啓発活動や情報提供に取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、消費者被害の未然防止や自立した消費者の育成のため、専門相談員による相談業務や啓発活動を継続的に実施し、消費生活センターの更なる周知に努めてまいります。

菰田・堀池地区活性化につきましては、平成30年度に策定した基本方針に沿って、JR飯塚駅周辺及び卸売市場移転後の現敷地の有効利活用を図ってまいります。

定住環境の充実につきましては、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅における管理戸数の適正化及び安全で快適な住環境の整備に向け、躯体の耐久性を向上させる改善事業を継続して実施してまいります。また、空き家対策につきましては、「空家等対策計画」に基づき、総合的かつ計画的に推進してまいります。

公共交通の充実につきましては、「第2次飯塚市地域公共交通網形成計画」に基づき、民間公共交通とコミュニティ交通の連携による持続安定的な公共交通体系の構築を目指してまいります。また、コミュニティ交通につきましては、予約乗り合いタクシーとコミュニティバスの併用運行により、引き続き高齢者等の交通弱者の移動手段の確保と利便性向上に努めるとともに、地域住民が主体となって運行している買い物支援ワゴンの動向等を踏まえ、本市の将来的な公共交通体系全般についてのあり方を総合的に検討してまいります。

公園整備につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の安全性の確保や適切な維持管理を行ってまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては、福岡都市圏へのアクセス強化や渋滞緩和、交通安全対策に必要である八木山バイパスの全線4車線化について国道201号沿線自治体で構成する道路建設促進期成会と連携しながら、国や県に対し、早期事業化に向けて要望活動に努めてまいります。

県道及び都市計画道路の整備につきましては、現在事業実施中の県道飯塚穂波線、都市計画道路鯉田中線の早期完成に向けた取り組みを推進してまいります。また、広域道路ネットワークの充実を図るため、都市計画道路新飯塚潤野線の未整備区間の早期完成に向けた取り組みを進めてまいります。

市道の整備につきましては、計画的道路補修事業と「橋りょう長寿命化実施計画」に基づいた修繕事業を継続して実施してまいります。

水道事業につきましては、安全で安心な水を安定的に供給していくため、年次計画に基づく老朽施設の更新、改良を実施し、老朽管対策として、災害時重要給水施設への連絡管を重点的に耐震管に更新してまいります。あわせて漏水調査に伴う早期修繕を実施し、有収率の向上を図ってまいります。また、「飯塚市水道ビジョン」「アセットマネジメント」及び「経営戦略」をもとに、将来にわたり安定的な水道事業の継続に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、事業計画に基づき、生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため、下水道の整備及び老朽化施設の改築事業を推進するとともに水洗化率の向上に努めてまいります。また、「下水道ストックマネジメント計画」策定に向けて業務を継続して実施してまいります。

環境に優しいまちづくりにつきましては、「第2次飯塚市環境基本計画」に掲げる重点プロジェクトに継続して取り組み、市民、団体、事業者との協力連携によるごみの減量、リサイクルなどを進めることで、環境への負荷が少ない循環型社会を形成してまいります。

また、温室効果ガス排出削減のため、「飯塚市地球温暖化対策実行計画」に基づく省エネルギーへの取り組みに努めてまいります。

以上が、平成31年度の主な施策であります。

本市の財政状況につきましては、歳入では、国、県支出金や地方交付税の依存度が高く、合併特例措置の終了による地方交付税の減額など、国や県の制度の動向により大きく影響を受ける状況であり、今後も厳しい財政状況が予想されます。

一方、歳出においては、義務的経費である扶助費を初めとする、高齢者、障がい者及び子育て世代の社会保障関連経費が、今後も増加することが見込まれます。さらに、公共施設等の更新や長寿命化対策も計画的に実施していく必要があります。

このような状況を踏まえ、国、県等の制度を有効に活用していくとともに、既存事業の見直しや事業の重点化等を横断的に取り組むことにより、財政収支の均衡がとれた健全で持続可能な財政基盤を構築し、各種施策の確実な実現を図ってまいります。

以上の考えにより、平成31年度の年間予算額につきましては、一般会計649億4千万円、特別会計490億3450万7千円、企業会計83億7339万8千円、総額1223億4790万5千円を計上しております。

十分にご審議いただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤浦誠一）

「議案第1号 平成30年度飯塚市一般会計補正予算（第8号）」から「議案第44号 専決処分の承認（平成30年度飯塚市一般会計補正予算（第7号）」までの44件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました議案のうち、まず平成30年度予算関連議案から、提案理由の説明をいたします。

「一般会計・特別会計補正予算書」の7ページをお願いいたします。「議案第1号 平成30年度飯塚市一般会計補正予算（第8号）」につきましては、第1条で、後ほど、ご説明いたします平成31年1月7日専決後の既定の予算額に7149万1千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を672億4921万円にしようとするもので、国の補正予算の関連事業にかかる経費と、今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

「第2条 繰越明許費」の補正は、9ページをお願いいたします。「第2表」に記載しておりますように、「地域密着型施設等整備補助金」以下9件の事業につきまして、年度内の完了が見込めない事由により追加し、「各所林業施設災害復旧工事」以下2件の事業につきまして、繰越

額の変更をするものでございます。

「第3条 債務負担行為」の補正は、10ページをお願いいたします。「第3表」に記載しておりますように、「公有財産購入費 目尾地域開発事業用地敷 土地開発公社委託分」以下3件を変更し、「公有財産購入費 水江排水ポンプ場敷 土地開発公社委託分」以下2件を廃止するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

19ページをお願いいたします。「議案第2号 平成30年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第4号)」につきましては、第1条で、既定の予算額に7615万2千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を146億3351万6千円にしようとするもので、一般会計と同様の理由により補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

31ページをお願いいたします。「議案第3号 平成30年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第4号)」につきましては、第1条で、既定の予算額から120万9千円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を210億1312万1千円にしようとするもので、契約額の確定により補正するものでございます。

「第2条 債務負担行為」の補正は、33ページをお願いいたします。「第2表」に記載しておりますように、「メインスタンド改修工事調査設計委託料」の限度額を変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして議案番号が飛びますが、「議案第44号 専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。平成31年1月7日専決と記載しております一般会計補正予算書によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。「専決第1号 平成30年度飯塚市一般会計補正予算(第7号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額に7億6623万3千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を671億7771万9千円にしようとするもので、ふるさと応援寄附金にかかる決算見込み額の急増に伴う関連経費を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で、補正予算の説明を終わります。引き続き平成31年度予算関連議案の提案理由につきまして、「一般会計・特別会計予算書」によりご説明いたします。

7ページをお願いいたします。「議案第5号 平成31年度飯塚市一般会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を649億4千万円と定めるものでございます。

「第2条 継続費」は、13ページの「第2表」に記載しておりますように、「鯉田交流センター整備事業」につきまして、2021年度までの年割額の限度額を定め、後年度分の予算執行の調整を図るため設定するものでございます。

「第3条 繰越明許費」は、同じく13ページの「第3表」に記載しておりますように、「地方卸売市場周辺道路等整備設計委託料」以下7件につきまして、年度内の完了が見込めないため設定するものでございます。

「第4条 債務負担行為」は、14ページの「第4表」に記載しておりますように、「路線価格評定委託料」以下12件につきまして、債務が後年度にまたがるため設定するものでございます。

「第5条 地方債」は、16ページの「第5表」に記載しておりますように、起債の目的ごとに限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定め、「庁舎整備事業費」以下23件につきまして、総額で52億5600万円の限度額を設定するものでございます。

「第6条 一時借入金」につきましては、借入れの最高額を100億円と定めるものです。

続きまして、267ページをお願いいたします。「議案第6号 平成31年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を137億7664万3千円と定めるもので、国民健康保険税、保険給付費などの経費について、平成30年度の世帯数、被保険者

数等をもとに算出し、計上いたしております。

291ページをお願いいたします。「議案第7号 平成31年度飯塚市介護保険特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を149億8759万7千円と定めるもので、平成30年度から32年度までの第7期介護保険事業計画に基づき、予算を計上いたしております。なお、直営で実施しておりました地域包括支援センターを平成31年度より委託したことにより、別勘定といたしておりました介護サービス事業勘定は、平成30年度をもって廃止させていただきます。

325ページをお願いいたします。「議案第8号 平成31年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を18億8133万2千円と定めるもので、福岡県後期高齢者医療広域連合が試算いたしました医療保険料、納付金等について、計上いたしております。

339ページをお願いいたします。「議案第9号 平成31年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を1732万6千円と定めるもので、貸付金の返還収入と、それに伴う経費等について、計上いたしております。

351ページをお願いいたします。「議案第10号 平成31年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を162億8599万1千円と定めるもので、本場開催、場外発売及び施設改善事業に係る経費等について、計上いたしております。

「第2条 債務負担行為」は、353ページの「第2表」に記載しておりますように、「照明器借上料」以下2件につきまして、債務が後年度にまたがるため、設定するものでございます。

369ページをお願いいたします。「議案第11号 平成31年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を2903万9千円と定めるもので、使用料及び施設管理等に係る経費について、計上いたしております。

379ページをお願いいたします。「議案第12号 平成31年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を4億3569万7千円と定めるもので、使用料、施設管理及び施設整備等に係る経費について、計上いたしております。

「第2条 地方債」は、381ページの「第2表」に記載しておりますように、「市場施設整備事業費」につきまして、3億4860万円の限度額を設定するものでございます。

395ページをお願いいたします。「議案第13号 平成31年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を5192万7千円と定めるもので、使用料、施設管理及び施設改修等に係る経費について、計上いたしております。

「第2条 地方債」は、397ページの「第2表」に記載しておりますように、「駐車場施設整備事業費」につきまして、1670万円の限度額を設定するものでございます。

409ページをお願いいたします。「議案第14号 平成31年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を9204万3千円と定めるもので、工業団地の管理費及び造成に係る市債償還費等について、計上いたしております。

417ページをお願いいたします。「議案第15号 平成31年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を1562万6千円と定めるもので、使用料及び施設管理に係る経費等について、計上いたしております。

425ページをお願いいたします。「議案第16号 平成31年度飯塚市学校給食事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を14億6128万6千円と定めるもので、小中学校の給食事業の経費及び給食施設整備事業に係る公債費等について、計上いたしております。

「第2条 債務負担行為」は、428ページの「第2表」に記載しておりますように、「飯塚第一中学校区給食調理等業務委託料」について、債務が後年度にまたがるため設定するものでございます。

「第3条 地方債」は、同じく428ページの「第3表」に記載しておりますように、「学校

給食施設整備事業費」につきまして、1710万円の限度額を設定するものでございます。

以上で、予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、ご説明いたします。

議案書をお願いいたします。7ページをお願いいたします。「議案第21号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例」につきましては、組織の再編に伴うもので、行政経営部に分掌された「国際交流推進に係る企画及び調整に関すること」に係る事務を経済部へ再編し、「国際化の推進に係る企画及び調整に関すること」とするものでございます。

9ページをお願いいたします。「議案第22号」から15ページの「議案第25号」までの4件の「飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、所期の目的を達成した「飯塚市自治基本条例策定委員会」、「飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ再整備事業者選定委員会」、「飯塚市新地方卸売市場建設設計者選定委員会」及び「飯塚市新体育館等建設設計者選定委員会」を廃止するものでございます。

17ページをお願いいたします。「議案第26号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、協働のまちづくりの推進に関する基本的な事項を定める「飯塚市地域まちづくり推進条例(仮称)」の策定に関して調査、審議させるため、「飯塚市地域まちづくり推進条例(仮称)策定委員会」を設置するものでございます。

19ページをお願いいたします。「議案第27号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市内に私立保育所を新設する運営法人の選定に関して審議、審査させるため、「飯塚市私立保育所運営法人選定委員会」を設置するものでございます。

21ページをお願いいたします。「議案第28号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「文化財保存活用地域計画」の作成及び変更等に関して総合的に調査、審議させるため、また、あわせて「飯塚市鹿毛馬神籠石保存整備委員会」及び「飯塚市歴史資料館運営協議会」も整理、統合し、「飯塚市文化財保存活用推進委員会」を設置するものでございます。

25ページをお願いいたします。「議案第29号 飯塚市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、学校教育法の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

27ページをお願いいたします。「議案第30号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例」につきましては、鶴三緒集会所及び五穀神集会所を無償譲渡し、庄内元吉第1集会所の用途廃止をするため、廃止するものでございます。

29ページをお願いいたします。「議案第31号 飯塚市ふれあい交流センター条例の一部を改正する条例」につきましては、筑穂支所庁舎2階の一部を飯塚市筑穂ふれあい交流センターの研修室として整備し、住民のふれあいと交流の場として利活用するため、関係規定を整備するものでございます。

31ページをお願いいたします。「議案第32号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の改正に伴う技術管理者の資格要件の見直しにより、関係規定を整備するものでございます。

33ページをお願いいたします。「議案第33号 飯塚市斎場条例を廃止する条例」につきましては、ふくおか県央環境広域施設組合に飯塚市斎場の管理運営が移管されることに伴い、飯塚市斎場条例を廃止するものでございます。

34ページをお願いいたします。「議案第34号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例」につきましては、水道法施行令の改正に伴う布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の見直しにより、関係規定を整備するものでございます。

36ページをお願いいたします。「議案第35号」と39ページの「議案第36号」の2件の「財産の譲渡」につきましては、鶴三緒集会所と五穀神集会所の建物を、それぞれ地元の認可地

縁団体に無償で譲渡するものでございます。

42ページをお願いいたします。「議案第37号 財産の譲渡」につきましては、関の台公民館の敷地を、地元の認可地縁団体に無償で譲渡するものでございます。

44ページをお願いいたします。「議案第38号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」につきましては、職員が除草作業中、小石を刈払機の刃ではね、走行中の車両を損傷させた事故でございしますが、このほど相手方に対し、修理費用として52万2600円を支払う旨の協議が整いましたので、和解を行うものでございます。

47ページをお願いいたします。「議案第39号 飯塚市等公平委員会の共同設置の廃止」につきましては、飯塚市・桂川町衛生施設組合が解散することに伴い、飯塚市等公平委員会の共同設置を廃止し、あわせて設置規約を廃止するものでございます。

48ページをお願いいたします。「議案第40号 飯塚市等公平委員会の共同設置」につきましては、ふくおか県央環境広域施設組合の設立に伴い、飯塚市と同組合において共同して公平委員会を設置し、あわせて設置規約を制定するものでございます。

51ページをお願いいたします。「議案第41号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更」につきましては、ふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、ほか2つの組合が解散され、ふくおか県央環境広域施設組合が新規設置されることに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更を行うものでございます。

55ページをお願いいたします。「議案第42号 農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするにつき議会の同意を求めること」につきましては、農業委員会等に関する法律施行規則の規定に基づき、委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするについて議会の同意を求めるものでございます。

56ページをお願いいたします。「議案第43号 市道路線の認定」につきましては、寄附採納に伴い2路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

企業会計関連議案の提案理由をご説明いたします。

まず補正予算からですが、「飯塚市下水道事業会計補正予算書(第3号)」の3ページをお願いいたします。「議案第4号 平成30年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第3号)」につきましては、国の補正予算に伴い、浸水対策事業及び汚水幹線管渠改築工事等を実施するものでございます。

第3条の「資本的収入」では、事業費の財源として、企業債及び国庫補助金合わせまして、2億9054万9千円を増額し、資本的支出では、建設改良費を3億3177万円増額するものでございます。総額を20億8536万6千円とするものでございます。内容の説明は省略させていただきます。

続きまして、「平成31年度当初予算」について説明いたします。

「飯塚市公営企業会計予算書」の5ページをお願いいたします。「議案第17号 平成31年度 飯塚市水道事業会計予算」につきましては、第2条の「業務の予定量」で、給水戸数5万9189戸、年間総給水量1265万8064立方メートルを計画いたしております。

第3条の「収益的収入」につきましては、給水収益等22億3607万6千円、「収益的支出」につきましては、経常的経費等23億4809万4千円を計上いたしております。

第4条では、6ページの「資本的収入」につきましては、企業債、出資金等7億9480万9千円、「資本的支出」につきましては、改良事業費、企業債償還金等18億1253万4千円を計

上いたしております。

39ページをお願いいたします。「議案第18号 平成31年度飯塚市工業用水道事業会計予算」につきましては、第2条の「業務の予定量」で、給水事業所数6事業所、年間総給水量17万922立方メートルを計画いたしております。

第3条の「収益的収入」につきましては、給水収益及び他会計補助金等5464万1千円、「収益的支出」につきましては、経常的経費等5418万4千円を計上いたしております。

第4条の「資本的支出」につきましては、改良事業費等509万1千円を計上いたしております。なお、支出の財源につきましては、留保資金等で補填することとしており、資本的収入の計上はございません。

57ページをお願いいたします。「議案第19号 平成31年度飯塚市下水道事業会計予算」につきましては、第2条の「業務の予定量」で、処理件数2万4174戸、年間総処理水量669万7953立方メートルを計画いたしております。

第3条の「収益的収入」につきましては、下水道使用料等20億9969万7千円、「収益的支出」につきましては、経常的経費等19億5429万9千円を計上いたしております。

58ページをお願いいたします。第4条の「資本的収入」につきましては、企業債、国庫補助金等8億2445万4千円、「資本的支出」につきましては、建設改良費、企業債償還金等14億7354万3千円を計上いたしております。

第5条の「継続費」では、浦田第一雨水幹線整備に伴うJR負担金について、経費の総額及び年割額を定めるものでございます。

第6条の「債務負担行為」では、水洗便所等改造資金利子補給金及び露切ポンプ場機械設備改築工事ほか、2件の改築工事について、期間及び限度額を定めるものでございます。

続きまして、91ページをお願いいたします。「議案第20号 平成31年度飯塚市立病院事業会計予算」につきましては、第2条の「収益的収入」につきましては、一般会計交付金等4億3389万8千円、「収益的支出」につきましては、経常的経費等5億5151万7千円を計上いたしております。

第3条の「資本的収入」につきましては、指定管理者納付金等1億7363万6千円、「資本的支出」につきましては、建設改良事業費、企業債償還金等1億7413万6千円を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

上程議案44件のうち「議案第1号」から「議案第4号」までの4件、及び「議案第6号」から「議案第44号」までの39件、以上43件に対する質疑、委員会付託は後日行いたいと思っておりますのでご了承願います。

「議案第5号」に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は「平成31年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は11名といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については委員会条例第8条第1項の規定により、

5番 光根正宣議員、7番 川上直喜議員、10番 秀村長利議員、11番 永末雄大議員、13番 守光博正議員、15番 梶原健一議員、17番 福永隆一議員、20番 上野伸五議員、22番 鯉川信二議員、23番 古本俊克議員、25番 勝田 靖議員、以上11名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を平成31年度一般会計予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 0時00分 再開

○議長(藤浦誠一)

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので発表いたします。委員長、15番 梶原健一議員。副委員長、5番 光根正宣議員であります。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 0時00分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	藤浦誠一	16番	吉田健一
2番	佐藤清和	17番	福永隆一
3番	瀬戸光	18番	城丸秀高
4番	兼本芳雄	19番	松延隆俊
5番	光根正宣	20番	上野伸五
6番	奥山亮一	21番	田中博文
7番	川上直喜	22番	鯉川信二
9番	明石哲也	23番	古本俊克
10番	秀村長利	24番	森山元昭
11番	永末雄大	25番	勝田靖
12番	田中裕二	26番	道祖満
13番	守光博正	27番	坂平末雄
14番	江口徹	28番	平山悟
15番	梶原健一		

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 井 桁 政 則

議会事務局次長 許 斐 博 史

議事総務係長 岩 熊 一 昌

書 記 山 本 恭 平

議事調査係長 太 田 智 広

書 記 伊 藤 拓 也

書 記 今 住 武 史

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 安 永 明 人

行政経営部長 倉 智 敦

市民協働部長 森 口 幹 男

市民環境部長 中 村 雅 彦

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 山 本 雅 之

都市建設部長 今 井 一

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 實 藤 和 也

国際交流推進室長 原 田 一 隆

都市施設整備推進室長 藤 中 道 男

環境施設等広域化担当次長 永 岡 秀 作

公営競技事業所長 山 本 康 平

福 祉 部 次 長 石 松 美 久

都市建設部次長 堀 江 勝 美

